

◎ 第10回定期総会記念事業

8月3日(土)

於:静岡労政会館

## 技能実習制度の実態と「改正」入管法

樽松 佐一 氏 (愛知県労働組合総連合 前議長)

### ●はじめに

10年ほど前に「ベトナム人が愛知から逃げてきた」と神奈川の教会から電話がありました。「ベトナム人がトヨタにいじめられている」ということで、何とかしようと始まり、それ以来ずっと外国人の支援をしています。当時は外国人研修生と言われ、労働基準法の適用除外で、トイレに行くと罰金をとられるというひどい状況でした。2010年から技能実習制度に変わり、労働基準法の適用となりました。

### ●就労外国人

日本で就労する外国人は昨年で146万人となり、この5年間で倍増しています。外国人が一番多いのが東京で、2番目が愛知です。静岡の特徴は、派遣労働者が多いということです。

技能実習生で10年前に多かったのは、自動車と繊維です。自動車はリーマンショックで落ち込みますが、その後、回復してきます。最近増えているのは、食品製造、建設、農業です。

### ●技能実習制度とは

本来の趣旨は、技能等の移転を図り、その国の経済発展を担う人材育成を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担うということです。しかし実態はそんなものではありません。

技能実習生は、まず母国の送り出し機関と訪日契約をし、日本の管理団体が住居と通訳を保障し、実習実施機関である企業と雇用契約を結びます。このように4者の契約がポイントです。送り出し機関に登録するまでに約100万円を払います。ベトナムの平均給与が月3万円ですから、30ヶ月分くらいの借金を背負うことになります。日本の管理団体は、

原則は非営利となっていますが、実際はブローカーが入りやすい状態です。

### ●事例

岐阜アパレルの残業代が1時間500円でした。月に100時間残業をしますので1ヶ月5万円です。職場には逃げないように、あちこちに監視カメラが取り付けられています。ある日、1人が倒れて救急車を呼んだ事件がありました。社長は救急車を呼んで騒がせたことに対し、近所へ謝りの菓子折りを配り、その代金を給料から5000円天引きしました。社長は「なんでこんなことをするんだ。ベトナム人は悪いことをする」と怒りました。その後、労基署へ申告したところ、すぐに会社が倒産し、6人全員解雇となりました。しかし帰国後、会社の隠し財産を発見して未払い賃金を送金しました。

### ●失踪者急増の原因は暴力も

産廃処分の会社で、日本語が上手にできない人に、社長がショベルカーをぶつけて、鎖骨骨折で2ヶ月入院したという事件がありました。右の写真が送られてきて、ベトナム語で「助けてください」と書いてありました。建設業で暴力事件が圧倒的に多いです。



### ●外国人労働問題の本質は何か

実態もわからぬのに新たな外国人労働者制度として改正入管法が成立しました。疑問だらけの制度が、なぜこんな短期間に強行されたのか。それは①使い捨ての若い労働力確保と、②国際人材ビジネスの利益として「新たな投資テーマ」にされていることです。アジアのみなさんと友達になることで、平和の架け橋になることを願っています。

\*連絡先: 静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F (静岡県評内)

メール [roudouadv@wave.wbs.ne.jp](mailto:roudouadv@wave.wbs.ne.jp) ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>